

事業群評価調書(令和元年度実施)

基本戦略名	10 にぎわいと暮らしを支える社会基盤を整備する	事業群主管所属	企画振興部新幹線・総合交通対策課
施策名	(2) 離島・半島等の暮らしと交流を支える地域公共交通の確保	課(室)長名	小川 雅純
事業群名	① 地域活性化につながる地域公共交通の基盤強化	事業群関係課(室)	
	② 地域公共交通の経営安定とまちづくり、観光振興等の地域戦略との連携の促進		

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文)						(取組項目)				
<p>①本土と離島を結ぶ船舶や航空機の更新などを行い、地域公共交通の基盤を強化することで、人の交流や物流の活性化につなげます。</p> <p>②交通事業者の安定的な運行(運航)を支援することにより、県民誰もが使いやすく安心して利用できる地域公共交通を維持するとともに、市町の観光振興やまちづくりなどの地域戦略と一体となった交通ネットワークの確立に取り組みます。</p>						<p>i) 航路の維持や利便性向上等への支援(事業群①・②)</p> <p>ii) 路線バスの維持等への支援(事業群②)</p> <p>iii) 松浦鉄道及び島原鉄道の施設整備への支援(事業群②)</p> <p>iv) 安定的運航のための航空会社への支援(事業群②)</p> <p>v) 航路・航空路運賃の低廉化に対する支援(事業群②)</p> <p>vi) 交通系ICカードの導入にかかる経費に対する支援(事業群②)</p>				
事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	①効率化・バリアフリー化への船舶更新数と離島航空路の機体更新数【件数】(累計)	目標値①	/	1件	2件	3件	5件	7件	7件(R2)	<p>①航空機は、令和元年度に1機更新予定、令和2年度に更新時期を迎える1機はリースも含めて検討している。</p> <p>船舶については、長崎県離島航路対策協議会地域分科会における検討の結果、補助航路においてバリアフリーに対応した船舶2隻の更新を行った。今後も航路改善計画に基づいた老朽化船舶の更新に係る支援を行っていく予定である。</p> <p>②有人国境離島法により離島住民等の運賃低廉化が可能となったことから、利用者の負担軽減に伴い、有人国境離島における航路・航空路の割引利用者数は増加している。</p> <p>路線バスは、生活交通路線として必要な路線に対し、赤字分の補助を行うことにより、生活交通路線の維持を図っている。</p> <p>松浦鉄道、島原鉄道に対して施設整備計画に基づいた継続的な支援を行い、施設の安全性を確保し、鉄道の安定的な運行を支援している。併せて、輸送サービスの改善や利用者増加対策を講じた結果、松浦鉄道では利用者数が増加したものの、島原鉄道で減少し、全体としてわずかに減少した。</p>
		実績値②	—	2件	3件	5件	/	/	進捗状況	
		②/①(達成率)	/	200%	150%	166%	/	/	順調	
	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	
	②公共交通利用者数	目標値①	/	94,934千人	94,573千人	94,212千人	95,192千人	96,153千人	96,153千人(R2)	
実績値②		94,993千人(H26)	92,020千人	89,633千人	87,587千人	/	/	進捗状況		
②/①(達成率)		/	96%	94%	92%	/	/	遅れ		

2. 平成30年度取組実績(令和元年度新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名 所管課(室)名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業対象	事業概要 平成30年度事業の実施状況 (令和元年度新規・補正事業は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)					平成30年度事業の成果等	中核事業
				H29実績	うち 一般財源	人件費 (参考)			指標	主な目標	H29目標	H29実績	達成率		
				H30実績							H30目標	H30実績			
				R元計画	R元目標	R元実績									
1	取組項目 i	生活航路改善対策事業	H7-	1,312,711	601,710	8,046	①補助航路の欠損額について、国と地方自治体による補助を実施した。 ・2以上の市町を結ぶ航路 国、県 ・同一市町内補助航路 県、市町 ②国及び県の航路補助の対象となる航路事業者への運転資金の貸付を行った。 ・貸付利率 1.55% 貸付期間 1年	活動指標			生活交通確保維持改善計画の策定(航路)	25		25	100%
				1,546,154	811,154	7,972			25	25		100%			
				1,856,422	1,100,022	7,973			100	100		100%			
		新幹線・総合交通対策課			100	100		100%							
2	取組項目 ii	地方バス対策事業	S47-	265,075	265,075	8,046	生活交通路線の維持を目的として経常欠損額及び車両購入費の補助を実施した。	活動指標	生活交通確保維持改善計画の策定(路線)	38	39	102%	●事業の成果 ・県内の補助生活交通路線において、生活交通路線の確保・維持・改善に繋がる計画を策定し、その計画に従い適切に事業が実施されたことにより、生活バス路線が安定的に運行された。 【評価基準:毎年度、乗合バス事業者が国土交通省に提出する生活交通確保維持改善計画を以下の3段階で評価】 ①A評価・・・事業計画どおり事業を実施し、目標を達成した。 ②B評価・・・事業計画どおり事業を実施したが、目標を達成できていない点があった。 ③C評価・・・事業計画どおり事業を実施したが、目標を達成できなかった。		
				277,170	277,170	7,972				36					
				304,773	304,773	7,973				80	95	118%			
		新幹線・総合交通対策課			90	95		105%							
3	取組項目 iii	松浦鉄道整備促進事業	H18-	59,085	59,085	4,023	沿線住民に安全な交通手段を提供するため、沿線自治体とともに、老朽化した松浦鉄道の車両、レール等施設設備の更新等の事業経費を助成した。	活動指標	施設整備計画に基づく整備内容項目数	13	13	100%	●事業の成果 ・施設整備補助により、レール更新、マクラギ交換など安全確保に必要な整備ができ、松浦鉄道の安全運行の確保に寄与することができた。		
				58,920	58,920	3,986				16	16	100%			
				68,612	68,612	3,987				0	0	100%			
		新幹線・総合交通対策課			0	0		100%							
4	取組項目 iii	島原鉄道整備促進事業	H19-	86,242	86,242	4,023	沿線住民に安全な交通手段を提供するため、沿線自治体とともに、老朽化した島原鉄道の車両、レール等施設設備の更新等の事業経費を助成した。	活動指標	施設整備計画に基づく整備内容項目数	13	13	100%	●事業の成果 ・施設整備補助により、レール更新、マクラギ交換など安全確保に必要な整備ができ、島原鉄道の安全運行の確保に寄与することができた。		
				112,669	112,669	3,986				13	13	100%			
				105,536	105,536	3,987				11					
		新幹線・総合交通対策課			0	0		100%							



### 3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i) 航路の維持や利便性向上等への支援(事業群①・②)
<p>離島航路は、離島住民の生活の安定及び産業の振興に不可欠であり、航路の維持と併せて利便性及び快適性の向上のため、所要の経営改善支援を行ってきたところである。しかしながら、地域人口の減少に伴い、利用者は減少傾向にあり、航路運営は引き続き厳しい状況であることから、今後も国・県・市町・事業者等一体となって航路を支えていく必要がある。</p> <p>・補助航路における輸送人員の推移 H25年度1,580,598人→H30年度1,479,887.5人(△6.3%)</p>
ii) 路線バスの維持等への支援(事業群②)
<p>路線バスの輸送人員は減少傾向にあり、学生や高齢者など地域住民の生活交通を維持確保する当該事業の役割は大きいものである。生活交通路線の維持については、事業者の経営努力だけでは困難であることから、広域的・幹線的なバス路線については、国と県が、準広域的・幹線的な路線については、県と市町が連携して赤字補填を行い路線の維持に引き続き努める必要がある。</p> <p>・輸送人員の推移(長崎県内一般乗合バス)H28年度81,531千人→H29年度79,605千人(△2.4%)</p>
iii) 松浦鉄道及び島原鉄道の施設整備への支援(事業群②)
<p>松浦鉄道及び島原鉄道の施設整備への支援により、両鉄道の安全運行を確保することができた。</p> <p>平成30年度においては、安全輸送設備整備計画(H26～R5)によりマクラギ交換などの鉄道施設の整備が実施された。沿線地域の人口減少が進む中、安定的な経営を継続することが必要であるが、島原鉄道については地域整備活性化支援機構による事業再生に取り組み、企画列車を運行するなど地域交通の維持を図ることとしている。</p>
iv) 安定的運航のための航空会社への支援(事業群②)
<p>新規路線運航にかかる乗員訓練等準備経費に対する支援を行った結果、平成30年10月から福岡空港を拠点としたQ400機による2路線目の運航が開始された。これにより、固定費の再配賦が行われ、現行離島路線の収支改善が図られた。</p> <p>また、ORCに対する離島航空路線運航費補助金や重整備に対する助成、利用率保証助成は、ORCの経営安定化及び離島路線の維持に役立っている。</p> <p>しかし、ORCの経営は就航路線の利用者となる離島人口の減少に加え、飛行距離が短く離発着回数が多くならざるをえないという構造的な不経済性や機材の経年による整備費用の増加により厳しい環境にある。</p> <p>令和元年度以降順次構造寿命を迎える機材の更新に対応し、離島路線の維持・安定運航を行うためには、ORCの更なる経営基盤の強化が必要である。</p>
v) 航路・航空路の運賃低廉化に対する支援(事業群②)
<p>JR並みに運賃が引き下げられ、国境離島住民の負担軽減につながった。</p> <p>平成30年度の利用実績や令和元年度の利用状況を踏まえながら、今後も事業に必要な経費を確保し、継続して国境離島における住民の経済的負担の軽減を図る必要がある。</p>
vi) 公共交通事業者の全国相互利用交通系ICカード導入に対する支援
<p>県内における乗合バス事業者や鉄軌道事業者が運行する路線は、通勤・通学・通院など、日常生活に必要不可欠な移動手段であり、事業者自体も赤字路線を抱えながらも地域住民の移動手段を確保・維持しており、公益性が高い。また、生活路線だけではなく、観光交流を促進するための二次交通としての役割も担っており、地域経済の活性化にも寄与していることから、地域住民や観光客の利便性向上が見込まれる当該事業は、県民の利益を確保することに繋がる。</p>

### 4. 令和元年度見直し内容及び令和2年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	令和元年度事業の実施にあたり見直した内容 (令和元年度の新たな取組は「R元新規」等と記載、見直しが無い場合は「－」と記載)	令和2年度事業の実施に向けた方向性		
				事業精進の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組項目 i	生活航路改善対策事業	—	⑩	航路事業は、航路毎の事情に応じて、地元市町や事業者の意見を踏まえ、引き続き航路改善計画などを通して更なる経営改善を支援していく。	現状維持
2	取組項目 ii	地方バス対策事業	—	⑩	事業者はコスト削減等の経営努力をしているが、利用者の減少による路線の不採算性が広がる中、生活に必要なバス路線維持が地域生活には欠かせず、事業の必要性は増している。対象の事業者数・路線数・利用者数は、ほぼ維持されており、地域が真に必要なとする路線を選択しての欠損補助である。なお、関係市町やバス事業者からの意見及び地域に合った交通ネットワークの形成など、引き続き経営改善を支援していく。	現状維持

3	取組項目 iii	松浦鉄道整備促進事業	—	—	本事業は、平成25年度に策定された松浦鉄道の平成26年度～令和5年度の施設整備計画に対し、国・沿線県・沿線市町で補助を行っているものである。松浦鉄道の安全運行を確保するため、引き続き施設整備計画に基づく施設整備に対し、国・沿線県・沿線市町とともに支援を行っていくほか、事業者に対しては更なる増収対策等の推進を促していく。	現状維持
4		島原鉄道整備促進事業	—	—	本事業は、平成25年度に策定された島原鉄道の平成26年度～令和5年度の施設整備計画に対し、国・県・沿線市で補助を行っているものである。島原鉄道の安全運行を確保するため、引き続き施設整備計画に基づく施設整備に対し、国・県・沿線市とともに支援を行っていくほか、事業者に対しては更なる増収対策等の推進を促していく。	現状維持
5	取組項目 iv	離島航空路線対策事業	—	⑩	ORCではR1に1機更新予定、R2に更新時期を迎える1機はリースも含めて検討されている。離島航空路線の維持継続を図り、離島住民の足としてばかりでなく地域振興のため交流活性化に貢献していくには、さらにORCの経営基盤の強化を図っていく必要がある。 機材更新等にかかる支援を行うとともに、平成30年度に策定された離島航空路線活性化スキームに基づき、ANAや地元市、NABIC等関係者と協力してORCの経営基盤や体制強化を図る。	現状維持
6		県内空港活性化推進事業 (離島航空対策)	JAL協力のもと、ターゲットであるJALマイレージバンク会員を中心に事業PRを図るとともに、各県人会や商工関係団体等に対する広報活動を行う。	⑩	地域航空路線の利用喚起を図るため、大手航空会社のマイルを活用したクーポンの開発・利用促進に引き続き取り組む。	改善
7	vi	ICカード導入支援事業	R元新規	—	令和元年度の単年度事業であるため、終了とする。	終了

注：「2.平成30年度取組実績」に記載している事業のうち、平成30年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

#### 【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点